

【会議録】

15:00

○村上総務部長

若干、定刻より早いですけれども、ただいまから令和7年度第2回美唄市総合教育会議を開会いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

去る1月19日に第1回美唄市総合教育会議を開催いたしまして、協議を行いました。「第7期美唄市総合計画」との整合性を図るため、総合計画後期基本計画の策定後に、美唄市教育大綱を確定するというところで、本日お集まりをいただいたところでございます。

それでは、早速、会議に入りますが、美唄市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長が議長になりますことから、会議の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○桜井市長

改めまして、本日はお忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。中身を読みますと、前回議論した内容がおおむね反映されているのではないかなと思いますが、改めてご覧になっていただいて、忌憚のないご意見を賜ればなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきます。協議事項は、「次期美唄市教育大綱について」となっておりますので、早速、会議を始めさせていただきます。前回の会議からの加筆、修正、変更部分につきまして、教育委員会から説明をお願いします。

○西田学務課長

それでは、私から「次期美唄市教育大綱について」説明いたします。資料の「教育大綱」(案)をご覧ください。前回の総合教育会議において「教育大綱」(案)をお示しさせていただき、その際、各委員から貴重な

ご意見を賜り、この度「教育大綱」(案)を修正いたしましたので、修正箇所を説明いたします。

はじめに、2ページをご覧ください。6大綱の基本目標の基本目標1、ページ中段に青字で記載しているところになりますが、「特別支援教育を充実し」のあとに、「子どもたちが将来の夢を描けるような多様な体験活動や、各分野の本物に接する機会を提供します。このことにより、豊かな感性を育み、自らの視野を広げ」を追記いたしました。

つぎに、基本目標2、2ページの一番下の、「体力・運動能力の向上」の次に、「を図ってまいります。また、食農教育として、農業科の取組や食べることの大切さを知る機会」を追記・修正しております。

また、3ページの上から3行目、「推進してまいります。」のあとに、「これら全ての基盤として、子どもの命と尊厳を守るため、いじめを重大な人権侵害と捉え、行政が責任を持って解決に取り組む体制を構築し、一人ひとりの子どもが安心して学び、成長できる環境を保障してまいります。」を追記いたしました。

つぎに、基本目標3、同じ3ページの中段になりますが、「家庭・学校・地域」のあとに「行政が一体となり、地域の教育力を高めながら子どもたちの成長を支えてまいります。」を修正・追記いたしました。

つぎに、基本目標4、同じ3ページの下から2行目になりますが、「義務教育学校の導入」のあとに、「など、様々な学校の在り方を検討して」を修正・追記いたしました。

以上が、前回の総合教育会議からの変更点となります。私からは、以上です。

○桜井市長

ただいま説明をもらいまして、事務局の考えはいかがですか。

○平野総務課長

それでは私の方から、前回の会議で意見交換をさせていただいております。また、資料も持ち帰りいただいて検討していただきましたので、

今回の(案)をもって確定というふうにさせていただきたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

○桜井市長

教育委員会、並びに事務局から説明申し上げましたけれども、全体をとおして、ご意見、ご質問など、委員の皆さんからいかがでしょうか。

では、ご意見なしということでございまして、この大綱(案)を、令和8年度から令和12年度までの美唄市教育大綱と確定してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。ではこの教育大綱を正案とさせていただきます。では、司会の方にマイクを戻させていただきます。

○村上総務部長

ありがとうございました。このあとのスケジュールや市民周知等について、事務局から説明させていただきます。

○平野総務課長

事務局です。ただいま確定させていただきました次期教育大綱につきましては、今後、市のホームページに掲載しまして、市民の皆さんへ公表する予定をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○村上総務部長

皆さん、よろしいでしょうか。それではないようですので、以上をもちまして、第2回美唄市総合教育会議を終了させていただきます。皆さま、本日はありがとうございました。

15:10 会議終了